

令和2年5月26日

保護者各位

香川県立琴平高等学校

家庭へのお願い

学校再開時の感染症予防対策ガイドラインより（香川県教育委員会令和2年5月）

【緊急連絡先の確認】

- ☐ 登校後、平熱より高い場合や風邪の症状がみられる場合は、感染拡大防止の観点から保健室での待機が難しい場合があるため、学校から確実に連絡が取れるようにしておく。

【検温】

- ☐ 毎朝、検温を行うなど健康観察を行う。
 - ☐ 平熱より高い場合や風邪の症状がある場合は、学校に連絡して自宅で休養する。
- ※ 新型コロナウイルス感染症について相談する場合は、香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター＜0570-087-550（24時間対応）＞に連絡する。

【マスク】

- ☐ 忘れたときや紛失したときのために、予備のマスクを持っていく。
予備のマスクを作成する時には、右のQRコードにある動画を参考にマスクを作成する。
- ☐ 使用済みのマスクは、家庭に持ち帰り捨てる。
- ☐ 保護者等が来校する際、マスクを着用する。



【水分】

- ☐ こまめに水分補給するために、飲み物を持っていく。

【手洗い・洗顔】

- ☐ 帰宅したら、石けん等で手洗い・洗顔を行う。

【食事】

- ☐ 家庭で、こまめに石けんで手を洗うようにし、爪は適切な長さに切る。

【部活動】

- ☐ 休業日の部活動前も検温を行い、平熱より高い場合や風邪の症状がみられる場合は、顧問等に連絡して、自宅で休養する。
- ☐ 部活動中に体調が悪くなったときのために、すぐに連絡がとれるようにする。

【生徒が感染者と判明した場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の感染者と判明した場合は、速やかに学校へ電話等により連絡する。
- 発熱や風邪症状など症状が出た日から2週間前の行動歴や体調の変化について、まとめておく。

【生徒が濃厚接触者に特定された場合】

- 本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校へ電話等により連絡する。
- 不要不急の外出は控え、公共交通機関の利用は避ける。
- 外出時や同居者と接触する場合は、マスクを着用し、手洗いなど手指衛生に気を付ける。
- 発熱又は呼吸器症状等が出れば、住所地のある下記の保健所に相談するとともに、その結果、PCR検査等を行うことになった場合は、学校へ連絡する。

【生徒の同居者が感染症と判明した場合】

- 本人の同居者が新型コロナウイルス感染症の感染者と判明した場合は、速やかに学校へ電話等により連絡する。
- 本人が濃厚接触者と特定されていないが、その後、発熱又は呼吸器症状等が出れば、住所地のある下記の保健所に相談する。その相談結果を学校へ連絡する。

保健所の連絡先

○高松市保健所	0 8 7 - 8 3 9 - 2 8 7 0
○東 讃 保 健 所	0 8 7 9 - 2 9 - 8 2 6 1
○小 豆 保 健 所	0 8 7 9 - 6 2 - 1 3 7 3
○中 讃 保 健 所	0 8 7 7 - 2 4 - 9 9 6 2
○西 讃 保 健 所	0 8 7 5 - 2 5 - 2 0 5 2

香川県立琴平高等学校 0 8 7 7 - 7 3 - 2 2 6 1